

平成29年9月4日招集

市 議 会 9 月 定 例 会 議 案

( 予 算 議 案 )

新 発 田 市

議案番号	件名
議 第 27 号	平成29年度新発田市一般会計補正予算（第2号）議定について
議 第 28 号	平成29年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 29 号	平成29年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 30 号	平成29年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 31 号	平成29年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 32 号	平成29年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議 第 33 号	平成29年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議 第 34 号	平成29年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算（第1号）議定について

議第27号

平成29年度新発田市一般会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,105,691千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,305,074千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

一般会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		4,865,838	9,680	4,875,518
	1 国庫負担金	4,065,199	2,652	4,067,851
	2 国庫補助金	780,043	5,678	785,721
	3 委託金	20,596	1,350	21,946
18 県支出金		3,069,425	2,354	3,071,779
	1 県負担金	1,423,012	2,287	1,425,299
	2 県補助金	1,401,922	67	1,401,989
19 財産収入		77,471	2,364	79,835
	2 財産売払収入	57,952	2,364	60,316
20 寄附金		311,697	101,300	412,997
	1 寄附金	311,697	101,300	412,997
21 繰入金		1,044,950	94,594	1,139,544
	1 特別会計繰入金	2	51	53
	2 基金繰入金	1,044,948	94,543	1,139,491
22 繰越金		300,000	859,113	1,159,113
	1 繰越金	300,000	859,113	1,159,113
23 諸収入		1,835,883	8,486	1,844,369
	3 貸付金元利収入	1,374,475	12,877	1,387,352
	5 雑入	429,412	△4,391	425,021
24 市債		4,031,587	27,800	4,059,387
	1 市債	4,031,587	27,800	4,059,387
歳入合計		42,199,383	1,105,691	43,305,074

(歳 出)

一般会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		4,580,837	1,063,766	5,644,603
	1 総務管理費	3,891,582	1,062,674	4,954,256
	2 徴税費	399,315	1,092	400,407
3 民生費		13,434,790	9,954	13,444,744
	1 社会福祉費	6,637,386	4,078	6,641,464
	2 児童福祉費	5,464,032	5,876	5,469,908
4 衛生費		2,669,894	5,373	2,675,267
	1 保健衛生費	1,453,390	1,156	1,454,546
	2 清掃費	1,216,504	4,217	1,220,721
6 農林水産業費		2,414,359	92	2,414,451
	1 農業費	2,210,763	2,442	2,213,205
	2 林業費	139,877	△2,350	137,527
7 商工費		1,957,454	2,288	1,959,742
	1 商工費	1,957,454	2,288	1,959,742
8 土木費		4,336,209	1,281	4,337,490
	2 道路橋りょう費	1,662,122	0	1,662,122
	4 都市計画費	2,256,364	1,281	2,257,645
10 教育費		6,039,518	22,937	6,062,455
	3 中学校費	470,724	21,729	492,453
	5 社会教育費	1,061,638	1,208	1,062,846
歳 出 合 計		42,199,383	1,105,691	43,305,074

## 第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保育園整備事業	千円 11,900	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすることができる。	千円 12,700	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ
道路整備事業	423,200	〃	〃	〃	429,800	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	797,100	〃	〃	〃	817,500	〃	〃	〃

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

一般会計  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金	4,865,838	9,680	4,875,518
18 県支出金	3,069,425	2,354	3,071,779
19 財産収入	77,471	2,364	79,835
20 寄附金	311,697	101,300	412,997
21 繰入金	1,044,950	94,594	1,139,544
22 繰越金	300,000	859,113	1,159,113
23 諸収入	1,835,883	8,486	1,844,369
24 市債	4,031,587	27,800	4,059,387
歳入合計	42,199,383	1,105,691	43,305,074





補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
1,272				1,062,494
5,756		800		3,398
	67			5,306
			△4,391	4,483
				2,288
		6,600		△5,319
		20,400	300	2,237
7,028	67	27,800	△4,091	1,074,887

## 2 歳 入

### 17 款 国庫支出金 1 項 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
17	国庫支出金	4,865,838	9,680	4,875,518
	1 国庫負担金	4,065,199	2,652	4,067,851
	1 民生費国庫負担金	3,351,510	2,652	3,354,162

### 17 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金

	2 国庫補助金	780,043	5,678	785,721
	1 総務費国庫補助金	24,877	1,272	26,149
	2 民生費国庫補助金	272,105	4,406	276,511

### 17 款 国庫支出金 3 項 委 託 金

	3 委 託 金	20,596	1,350	21,946
	2 民生費委託金	20,312	1,350	21,662

### 18 款 県支出金 1 項 県負担金

18	県支出金	3,069,425	2,354	3,071,779
	1 県負担金	1,423,012	2,287	1,425,299
	1 民生費県負担金	1,252,386	2,287	1,254,673

### 18 款 県支出金 2 項 県補助金

	2 県補助金	1,401,922	67	1,401,989
	3 衛生費県補助金	88,892	67	88,959

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費国庫負担金	2,652	○障害児入所給付費及び入所医療費等国庫負担金（過年度分） [社会福祉課]	2,652

1 総務費国庫補助金	1,272	○社会保障・税番号制度システム改修国庫補助金 [情報政策課]	1,272
2 児童福祉費国庫補助金	4,406	○保育所等整備国庫交付金 [こども課]	4,406

1 社会福祉費委託金	1,350	○国民年金市町村事務費国庫交付金 [保険年金課]	1,350
------------	-------	--------------------------	-------

1 社会福祉費県負担金	1,578	○自立支援医療（更生）費県負担金（過年度分） [社会福祉課] ○障害児入所給付費及び入所医療費等県負担金（過年度分） [社会福祉課]	252 1,326
3 生活保護費県負担金	709	○生活保護費県負担金（過年度分） [社会福祉課]	709

1 保健衛生費県補助金	67	○風しん予防接種緊急対策事業県補助金 [健康推進課]	67
-------------	----	----------------------------	----

19 款 財産収入  
2 項 財産売払収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
19	財産収入	77,471	2,364	79,835
	2 財産売払収入	57,952	2,364	60,316
	1 不動産売払収入	57,951	2,364	60,315

20 款 寄附金  
1 項 寄附金

20	寄附金	311,697	101,300	412,997
	1 寄附金	311,697	101,300	412,997
	1 総務費寄附金	300,000	101,000	401,000
	4 教育費寄附金	0	300	300

21 款 繰入金  
1 項 特別会計繰入金

21	繰入金	1,044,950	94,594	1,139,544
	1 特別会計繰入金	2	51	53
	1 特別会計繰入金	2	51	53

21 款 繰入金  
2 項 基金繰入金

	2 基金繰入金	1,044,948	94,543	1,139,491
	1 基金繰入金	1,044,948	94,543	1,139,491

22 款 繰越金  
1 項 繰越金

22	繰越金	300,000	859,113	1,159,113
	1 繰越金	300,000	859,113	1,159,113
	1 繰越金	300,000	859,113	1,159,113

節		説明	
区分	金額		
1 土地建物売払収入	2,364	○土地建物売払収入 [商工振興課]	2,364

1 総務費寄附金	101,000	○総務費寄附金 [総務課]	101,000
4 図書館費寄附金	300	○図書館費寄附金 [中央図書館]	300

1 介護保険事業特別会計繰入金	37	○介護保険事業特別会計繰入金 [高齢福祉課]	37
7 国民健康保険事業特別会計(施設勘定)繰入金	14	○国民健康保険事業特別会計(施設勘定)繰入金 [健康推進課]	14

1 基金繰入金	94,543	○財政調整基金繰入金 [財務課]	94,543

1 繰越金	859,113	○繰越金 [財務課]	859,113

23 款 諸 収 入  
3 項 貸付金元利収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
23	諸 収 入	1,835,883	8,486	1,844,369
	3 貸付金元利収入	1,374,475	12,877	1,387,352
	1 貸付金元利収入	1,282,475	12,877	1,295,352

23 款 諸 収 入  
5 項 雑 入

	5 雑 入	429,412	△4,391	425,021
	3 雑 入	429,400	△4,391	425,009

24 款 市 債  
1 項 市 債

24	市 債	4,031,587	27,800	4,059,387
	1 市 債	4,031,587	27,800	4,059,387
	2 民 生 債	38,900	800	39,700
	5 土 木 債	716,000	6,600	722,600
	6 教 育 債	1,046,600	20,400	1,067,000

節		説明	
区分	金額		
5 土木費貸付金元 利収入	12,877	○宅地造成事業特別会計貸付金元金収入 [地域整備課]	12,877

25 農林整備課雑入	△4,391	○森林・山村多面的機能発揮対策事業協議会交付金 [農林整備課]	△4,391
------------	--------	---------------------------------	--------

1 保育園整備事業 債	800	○保育園整備事業債 [こども課]	800
1 道路整備事業債	6,600	○道路整備事業債 [地域整備課]	6,600
1 義務教育施設整備 事業債	20,400	○義務教育施設整備事業債 [教育総務課]	20,400

### 3 歳 出

#### 2 款 総務費 1 項 総務管理費

2	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	総務費	4,580,837	1,063,766	5,644,603	1,272	1,062,494
1	総務管理費	3,891,582	1,062,674	4,954,256	1,272	1,061,402
4	電子計算費	379,425	725	380,150	国庫支出金 1,272	△547
9	財産管理費	383,278	946	384,224		946
21	諸 費	40,667	100,889	141,556		100,889
22	財政調整基金費	2,629	646,945	649,574		646,945
24	地域振興基金費	18	313,169	313,187		313,169

#### 2 款 総務費 2 項 徴 税 費

2	徴 税 費	399,315	1,092	400,407		1,092
2	賦課徴収費	85,364	1,092	86,456		1,092



節		説明	
区分	金額		
		電算システムの管理運営等に要する経費	
13 委託料	724	情報通信	
19 負担金、補助及び交付金	1	○住民情報システム管理運営事業 [情報政策課] 地方公共団体情報システム機構負担金 地方公共団体情報システム機構交付金	1 △1,833 1,834
		○内部情報システム管理運営事業 [情報政策課] システム改修委託料	724 724
		公有財産の管理等に要する経費	
13 委託料	946	行政改革	
		○新発田駅前複合施設管理運営事業 [新発田駅前複合施設] 施設総合管理委託料	946 946
		超過収入額に係る還付金及び還付加算金等	
23 償還金、利子及び割引料	100,889	行政管理等に要する一般経費 (健康推進課)	
		○諸費 [健康推進課] 国県支出金精算還付金	1,575 1,575
		行政管理等に要する一般経費 (高齢福祉課)	
		○諸費 [高齢福祉課] 国県支出金精算還付金	525 525
		行政管理等に要する一般経費 (社会福祉課)	
		○諸費 [社会福祉課] 国県支出金精算還付金	98,789 98,789
		財政調整基金への積立金	
25 積立金	646,945	行政管理等に要する一般経費 (財務課)	
		○財政調整基金費 [財務課] 財政調整基金積立金	646,945 646,945
		地域振興基金への積立金	
25 積立金	313,169	行政管理等に要する一般経費 (財務課)	
		○地域振興基金費 [財務課] 地域振興基金積立金	313,169 313,169

		市税の賦課徴収事務等に要する経費	
7 賃金	1,092	行政改革	
		○固定資産税・都市計画税賦課事業 [税務課] 臨時職員賃金	1,092 1,092

3 款 民生費  
1 項 社会福祉費

3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	民生費	13,434,790	9,954	13,444,744	6,556	3,398
1	社会福祉費	6,637,386	4,078	6,641,464	1,350	2,728
1	社会福祉総務費	2,616,433	1,433	2,617,866		1,433
4	後期高齢者医療費	1,140,811	1,295	1,142,106		1,295
5	国民年金費	14,443	1,350	15,793	国庫支出金 1,350	

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費

2	児童福祉費	5,464,032	5,876	5,469,908	5,206	670
2	保育園費	3,200,206	5,876	3,206,082	国庫支出金 4,406 地方債 800	670

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費

4	衛生費	2,669,894	5,373	2,675,267	67	5,306
1	保健衛生費	1,453,390	1,156	1,454,546	67	1,089
1	保健衛生総務費	1,112,548	1,156	1,113,704		1,156
2	予 防 費	258,557	0	258,557	県支出金 67	△67

節		説明	明
区分	金額		
		社会福祉事業に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
28 繰出金	1,433	行政管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護保険事業特別会計繰出金〔高齢福祉課〕 介護保険事業特別会計繰出金	1,433 1,433
		後期高齢者医療広域連合への経費負担及び後期高齢者医療特別会計への繰出等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	1,295	行政管理等に要する一般経費（保険年金課） ○後期高齢者医療療養給付費負担金〔保険年金課〕 後期高齢者医療療養給付費負担金（過年度分）	1,295 1,295
		国民年金事務に従事する職員の人件費及び当該事務に要する経費	
13 委託料	1,350	高齢者福祉 ○国民年金事業〔保険年金課〕 システム改修委託料	1,350 1,350

		保育園の運営に従事する職員の人件費及び管理運営等に要する経費	
13 委託料	2,276	子育て ○保育園維持管理事業〔こども課〕 保育園設備保守管理委託料	2,276 2,276
19 負担金、補助及び交付金	3,600	○待機児童解消事業〔こども課〕 施設整備費補助金	3,600 3,600

		保健衛生事業に従事する職員の人件費並びに水道対策及び保健事業等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	1,156	地域医療 ○広域救急診療参画事業〔健康推進課〕 新発田地域老人福祉保健事務組合負担金	1,156 1,156
		予防接種の実施に要する経費	

4 款 衛生費  
1 項 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

4 款 衛生費  
2 項 清掃費

2	清掃費	1,216,504	4,217	1,220,721		4,217
2	塵芥処理費	883,703	4,217	887,920		4,217

6 款 農林水産業費  
1 項 農業費

6	農林水産業費	2,414,359	92	2,414,451	△4,391	4,483
1	農業費	2,210,763	2,442	2,213,205		2,442
1	農業委員会費	89,812	606	90,418		606
2	農業総務費	665,322	1,836	667,158		1,836

6 款 農林水産業費  
2 項 林業費

2	林業費	139,877	△2,350	137,527	△4,391	2,041
2	林業振興費	108,510	△2,350	106,160	諸収入 △4,391	2,041

節		説明
区分	金額	
		財源更正

		ごみの収集処理及び減量推進等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	4,217	生活環境保全 ○広域ごみ処理施設運営事業〔環境衛生課〕 新発田地域広域事務組合負担金	4,217 4,217

		農業委員会委員及び同委員会の事務に従事する職員の人件費並びに農業者年金事業等に要する経費	
7 賃 金	606	行政管理等に要する一般経費（農業委員会事務局） ○農業委員会事務局費〔農業委員会事務局〕 臨時職員賃金 パート職員賃金	606 1,598 △992
		農林水産事業に従事する職員の人件費及び農業振興事務等に要する経費	
7 賃 金	1,130	行政管理等に要する一般経費（農水振興課） ○農業総務費〔農水振興課〕	1,130
28 繰 出 金	706	臨時職員賃金 行政管理等に要する一般経費（下水道課） ○農業集落排水事業特別会計繰出金〔下水道課〕 農業集落排水事業特別会計繰出金	1,130 706 706

		森林・林道の保安全管理及び林業振興事業に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	△2,350	自然環境保全 ○森林・山村多面的機能発揮対策事業〔農林整備課〕 森林・山村多面的機能発揮対策事業交付金	△2,350 △2,350

7 款 商工費  
1 項 商工費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
7 商工費	1,957,454	2,288	1,959,742		2,288
1 商工費	1,957,454	2,288	1,959,742		2,288
2 商工業振興費	1,348,491	2,288	1,350,779		2,288

8 款 土木費  
2 項 道路橋りょう費

8 土木費	4,336,209	1,281	4,337,490	6,600	△5,319
2 道路橋りょう費	1,662,122	0	1,662,122	6,600	△6,600
3 除雪費	623,582	0	623,582	地方債 6,600	△6,600

8 款 土木費  
4 項 都市計画費

4 都市計画費	2,256,364	1,281	2,257,645		1,281
1 都市計画総務費	1,634,845	1,281	1,636,126		1,281

10 款 教育費  
3 項 中学校費

10 教育費	6,039,518	22,937	6,062,455	20,700	2,237
3 中学校費	470,724	21,729	492,453	20,400	1,329
3 学校建設費	19,656	21,729	41,385	地方債 20,400	1,329

節		説明	
区分	金額		
		商工業の振興、制度融資及び工業団地の管理等に要する経費	
19 負担金、補助及び交付金	2,288	商工業 ○工業団地誘致促進事業 [商工振興課] 工場等取得助成金	2,288 2,288

		除雪業務に従事する職員の手当及び当該業務に要する経費	
15 工事請負費	16,449	行政管理等に要する一般経費 (地域整備課) ○除雪費 [地域整備課]	0
18 備品購入費	△16,449	消雪パイプ等工事費 特殊車両類購入費	16,449 △16,449

		都市計画事業及び建築指導に従事する職員の人件費並びに下水道関連貸付事業等に要する経費	
7 賃金	1,264	行政管理等に要する一般経費 (建築課) ○建築指導費 [建築課]	1,264
28 繰出金	17	臨時職員賃金 行政管理等に要する一般経費 (下水道課) ○下水道事業特別会計繰出金 [下水道課] 下水道事業特別会計繰出金	1,264 17 17

		中学校施設の整備及び大規模改修等に要する経費	
12 役務費	180	学校環境	

10 款 教育費  
3 項 中学校費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源

10 款 教育費  
5 項 社会教育費

5	社会教育費	1,061,638	1,208	1,062,846	300	908
4	図書館費	402,199	1,208	403,407	その他 300	908



節		説 明	
区 分	金 額		
13 委 託 料	21,549	○東中学校武道場改築事業 [教育総務課] 手数料 実施設計委託料	21,729 180 21,549

		図書館の管理運営に従事する職員の人件費及び当該施設の管理運営等に要する経費	
7 賃 金	908	生涯学習 ○駅前図書館事業 [中央図書館]	300
18 備品購入費	300	図書類購入費	300
		文化芸術・文化財 ○歴史図書館事業 [中央図書館] 臨時職員賃金	908 908

地方債の前年度末における現在高及び当該  
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
1 普通債	千円 37,178,887	千円 2,723,700	千円 27,800	千円 2,751,500	千円 3,321,984	千円 3,321,984	千円 36,608,403	
(2) 民生	885,915	51,700	800	52,500	174,111	174,111	764,304	
(7) 土木	10,547,838	760,900	6,600	767,500	1,434,966	1,434,966	9,880,372	
(10) 教育	9,548,408	1,046,600	20,400	1,067,000	807,638	807,638	9,807,770	
合 計	56,864,957	4,206,687	27,800	4,234,487	4,649,673	4,649,673	56,449,771	

(注)「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成28年度繰越事業分(175,100千円)を含む。

議第28号

平成29年度新発田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259,517千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,523,811千円とする。
- 2 施設勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,129千円とする。
- 3 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨



# 事 業 勘 定

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)  
(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		772,320	46	772,366
	2 基金繰入金	62,415	46	62,461
10 繰越金		2	259,471	259,473
	1 繰越金	2	259,471	259,473
歳入合計		11,264,294	259,517	11,523,811

(歳 出)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 前期高齢者納付金等		4,372	46	4,418
	1 前期高齢者納付金等	4,372	46	4,418
9 基金積立金		29	254,116	254,145
	1 基金積立金	29	254,116	254,145
11 諸支出金		110,601	5,355	115,956
	1 償還金及び還付加算金	110,601	5,355	115,956
歳 出 合 計		11,264,294	259,517	11,523,811





# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括 (歳入)

国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
9 繰入金	772,320	46	772,366
10 繰越金	2	259,471	259,473
歳入合計	11,264,294	259,517	11,523,811



国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
（単位：千円）

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				46
				254,116
				5,355
				259,517

## 2 歳 入

### 9 款 繰入金 2 項 基金繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
9	繰入金	772,320	46	772,366
	2 基金繰入金	62,415	46	62,461
	1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	62,415	46	62,461

### 10 款 繰越金 1 項 繰越金

10	繰越金	2	259,471	259,473
	1 繰越金	2	259,471	259,473
	2 その他の繰越金	1	259,471	259,472

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
1 国民健康保険事業財政調整基金繰入金	46	○国民健康保険事業財政調整基金繰入金 [保険年金課] 46

1 その他の繰越金	259,471	○その他の繰越金 [保険年金課] 259,471

### 3 歳 出

#### 4 款 前期高齢者納付金等 1 項 前期高齢者納付金等

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
4	前期高齢者納付金等	4,372	46	4,418		46
1	前期高齢者納付金等	4,372	46	4,418		46
1	前期高齢者納付金	4,288	46	4,334		46

#### 9 款 基金積立金 1 項 基金積立金

9	基金積立金	29	254,116	254,145		254,116
1	基金積立金	29	254,116	254,145		254,116
1	国民健康保険事業 財政調整基金積立 金	29	254,116	254,145		254,116

#### 11 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

11	諸支出金	110,601	5,355	115,956		5,355
1	償還金及び還付加 算金	110,601	5,355	115,956		5,355
1	償 還 金	100,001	5,355	105,356		5,355

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
		前期高齢者納付金に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	46	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○前期高齢者納付金〔保険年金課〕 前期高齢者納付金 46 46

		国民健康保険事業財政調整基金への積立金
25 積立金	254,116	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○国民健康保険事業財政調整基金費〔保険年金課〕 国民健康保険事業財政調整基金積立金 254,116 254,116

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金
23 償還金、利子及び割引料	5,355	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○償還金〔保険年金課〕 支払基金交付金精算還付金 5,355 5,355





# 施 設 勘 定



(歳出)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)  
(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		0	14	14
	2 繰出金	0	14	14
歳出合計		62,115	14	62,129



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰越金	0	14	14
歳入合計	62,115	14	62,129

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金	0	14	14
歳 出 合 計	62,115	14	62,129

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				14
				14

2 歳 入

6 款 繰越金  
1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰越金	0	14	14
	1 繰越金	0	14	14
	1 繰越金	0	14	14



国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
（単位：千円）

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	14	○繰越金 [健康推進課] 14

### 3 歳 出

#### 6 款 諸支出金 2 項 繰出金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	諸支出金	0	14	14		14
	2 繰出金	0	14	14		14
	1 一般会計繰出金	0	14	14		14

国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
（単位：千円）

節		説 明
区 分	金 額	
		一般会計への繰出金
28 繰 出 金	14	事業管理等に要する一般経費（健康推進課） ○一般会計繰出金〔健康推進課〕 一般会計繰出金
		14 14



議第29号

平成29年度新発田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ273,413千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,645,403千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

介護保険事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 支払基金交付金		2,785,119	3,386	2,788,505
	1 支払基金交付金	2,785,119	3,386	2,788,505
7 繰入金		1,612,196	1,433	1,613,629
	1 一般会計繰入金	1,519,755	1,433	1,521,188
8 繰越金		1	268,594	268,595
	1 繰越金	1	268,594	268,595
歳入合計		10,371,990	273,413	10,645,403

(歳 出)

介護保険事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務管理費		237,609	1,242	238,851
	1 一般管理費	201,711	1,242	202,953
4 基金積立金		106	169,869	169,975
	1 基金積立金	106	169,869	169,975
5 諸支出金		2,706	102,302	105,008
	1 償還金及び還付加算金	2,705	102,265	104,970
	2 繰出金	1	37	38
歳 出 合 計		10,371,990	273,413	10,645,403







(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務管理費	237,609	1,242	238,851
4 基金積立金	106	169,869	169,975
5 諸支出金	2,706	102,302	105,008
歳 出 合 計	10,371,990	273,413	10,645,403

介護保険事業特別会計  
(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,242	
			169,869	
			102,302	
			273,413	

## 2 歳 入

### 4 款 支払基金交付金 1 項 支払基金交付金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	支払基金交付金	2,785,119	3,386	2,788,505
1	支払基金交付金	2,785,119	3,386	2,788,505
1	介護給付費交付金	2,706,887	3,386	2,710,273

### 7 款 繰入金 1 項 一般会計繰入金

7	繰入金	1,612,196	1,433	1,613,629
1	一般会計繰入金	1,519,755	1,433	1,521,188
5	その他一般会計繰入金	226,607	1,433	228,040

### 8 款 繰越金 1 項 繰越金

8	繰越金	1	268,594	268,595
1	繰越金	1	268,594	268,595
1	繰越金	1	268,594	268,595

介護保険事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
2 過年度（介護給 付費交付金）	3,386	○過年度分 [高齢福祉課]	3,386

1 職員給与費繰入金	191	○過年度分 [高齢福祉課]	191
2 事務費繰入金	1,242	○事務費繰入金 [高齢福祉課]	1,242

1 繰越金	268,594	○繰越金 [高齢福祉課]	268,594

### 3 歳 出

#### 1 款 総務管理費 1 項 一般管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務管理費	237,609	1,242	238,851	1,242	
1 1 一般管理費	201,711	1,242	202,953	1,242	
1 1 1 一般管理費	201,711	1,242	202,953	繰入金 1,242	

#### 4 款 基金積立金 1 項 基金積立金

4 基金積立金	106	169,869	169,975	169,869	
1 基金積立金	106	169,869	169,975	169,869	
1 1 介護給付費準備基金積立金	106	169,869	169,975	繰入金 191 その他 169,678	

#### 5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

5 諸支出金	2,706	102,302	105,008	102,302	
1 償還金及び還付加算金	2,705	102,265	104,970	102,265	
1 1 償 還 金	2	102,265	102,267	その他 102,265	

#### 5 款 諸支出金 2 項 繰 出 金

2 繰 出 金	1	37	38	37	
1 一般会計繰出金	1	37	38	その他 37	

節		説明
区分	金額	
		介護保険事業に従事する職員の人件費及び一般管理事務に要する経費
13 委託料	1,242	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○一般管理費〔高齢福祉課〕 システム改修委託料 1,242 1,242

		介護給付費準備基金への積立金
25 積立金	169,869	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○介護給付費準備基金費〔高齢福祉課〕 介護給付費準備基金積立金 169,869 169,869

		国庫支出金等に係る前年度超過交付額の返納金
23 償還金、利子及び割引料	102,265	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○償還金〔高齢福祉課〕 国庫支出金精算還付金 支払基金交付金精算還付金 102,265 101,193 1,072

		一般会計への繰出金
28 繰出金	37	事業管理等に要する一般経費（高齢福祉課） ○一般会計繰出金〔高齢福祉課〕 一般会計繰出金 一般会計繰出金（地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）） 37 △1 38





議第30号

平成29年度新発田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,952千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ936,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

後期高齢者医療特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,952	1,953
	1 繰越金	1	1,952	1,953
歳入合計		934,835	1,952	936,787

(歳 出)

後期高齢者医療特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		866,458	1,952	868,410
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,458	1,952	868,410
歳 出 合 計		934,835	1,952	936,787



1 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

後期高齢者医療特別会計  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	1,952	1,953
歳入合計	934,835	1,952	936,787

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	866,458	1,952	868,410
歳出合計	934,835	1,952	936,787

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			1,952	
			1,952	

## 2 歳 入

### 4 款 繰越金 1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰越金	1	1,952	1,953
1	繰越金	1	1,952	1,953
1	繰越金	1	1,952	1,953



後期高齢者医療特別会計  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	1,952	○繰越金 [保険年金課] 1,952

### 3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金  
1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 後期高齢者医療広域連合納付金	866,458	1,952	868,410	1,952	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,458	1,952	868,410	1,952	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	866,458	1,952	868,410	その他 1,952	

後期高齢者医療特別会計  
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金
19 負担金、補助及び交付金	1,952	事業管理等に要する一般経費（保険年金課） ○納付金〔保険年金課〕 後期高齢者医療広域連合納付金（過年度分）
		1,952
		1,952



議第31号

平成29年度新発田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ633,589千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

農業集落排水事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		6,825	3,342	10,167
	1 分担金	6,825	3,342	10,167
2 使用料及び手数料		103,245	89	103,334
	1 使用料	103,244	89	103,333
5 繰入金		438,350	706	439,056
	1 一般会計繰入金	438,350	706	439,056
8 市債		15,900	1,100	17,000
	1 市債	15,900	1,100	17,000
歳入合計		628,352	5,237	633,589

(歳出)

農業集落排水事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		143,046	4,085	147,131
	1 管理費	143,046	4,085	147,131
2 事業費		20,480	1,152	21,632
	1 事業費	20,480	1,152	21,632
歳出合計		628,352	5,237	633,589

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用事業	平成30年度	4,395千円



### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落 排水事業	千円 15,900	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0  ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、繰上償還又は低利借換えることができる。	千円 17,000	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

農業集落排水事業特別会計  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	6,825	3,342	10,167
2 使用料及び手数料	103,245	89	103,334
5 繰入金	438,350	706	439,056
8 市債	15,900	1,100	17,000
歳入合計	628,352	5,237	633,589



補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			4,085	
		1,100	52	
		1,100	4,137	

## 2 歳 入

### 1 款 分担金及び負担金

#### 1 項 分 担 金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	分担金及び負担金	6,825	3,342	10,167
1	分 担 金	6,825	3,342	10,167
2	農業集落排水事業加入分担金	1	3,342	3,343

### 2 款 使用料及び手数料

#### 1 項 使 用 料

2	使用料及び手数料	103,245	89	103,334
1	使 用 料	103,244	89	103,333
1	農業集落排水施設使用料	103,236	89	103,325

### 5 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

5	繰入金	438,350	706	439,056
1	一般会計繰入金	438,350	706	439,056
1	一般会計繰入金	438,350	706	439,056

### 8 款 市 債

#### 1 項 市 債

8	市 債	15,900	1,100	17,000
1	市 債	15,900	1,100	17,000
1	事 業 債	15,900	1,100	17,000

農業集落排水事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 農業集落排水事業加入分担金	3,342	○農業集落排水施設加入分担金 [下水道課]	3,342

1 農業集落排水施設使用料	89	○農業集落排水施設使用料（滞納繰越分） [下水道課]	89

1 一般会計繰入金	706	○一般会計繰入金 [下水道課]	706

1 農業集落排水事業債	1,100	○公営企業会計適用債 [下水道課]	1,100

### 3 歳 出

#### 1 款 管理費 1 項 管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
1	管理費		143,046	4,085	147,131	4,085	
	1	管理費	143,046	4,085	147,131	4,085	
		1	管理費	134,939	4,085	139,024	分担金負担金 3,342 使用料手数料 89 繰入金 654

#### 2 款 事業費 1 項 事業費

2	事業費		20,480	1,152	21,632	1,152	
	1	事業費	20,480	1,152	21,632	1,152	
		1	事業費	20,480	1,152	21,632	地方債 1,100 繰入金 52



農業集落排水事業特別会計  
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		農業集落排水施設の管理及び使用料の賦課徴収に要する経費
15 工事請負費	4,085	上・下水道 ○農業集落排水施設維持管理事業〔下水道課〕 施設維持工事費 4,085 4,085

		農業集落排水施設の整備事業に従事する職員の人件費及び当該事業に要する経費
13 委託料	1,152	上・下水道 ○地方公営企業法適用事業（農業集落排水）〔下水道課〕 システム開発委託料 1,152 1,152

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支出金	地方債	その他	
地方公営企業法適用 事業	4,395千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
				平 成 30年度	4,395		4,300	95	

地方債の前年度末における現在高及び当該  
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業債	6,470,390	15,900	1,100	17,000	343,187		343,187	6,144,203
(うち臨時財政特例債分)	(18,027)				(4,361)		(4,361)	(13,666)
合 計	6,470,390	15,900	1,100	17,000	343,187		343,187	6,144,203



議第32号

平成29年度新発田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度新発田市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,617千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,774,685千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

下水道事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		1,208,033	17	1,208,050
	1 一般会計繰入金	1,208,033	17	1,208,050
8 市債		1,965,400	3,600	1,969,000
	1 市債	1,965,400	3,600	1,969,000
歳入合計		4,771,068	3,617	4,774,685

(歳出)

下水道事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 事業費		2,502,663	3,617	2,506,280
	1 事業費	2,502,663	3,617	2,506,280
歳出合計		4,771,068	3,617	4,774,685

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業法適用事業	平成30年度	13,801千円



### 第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 1,965,400	普通貸借又は証券発行	%以内 5.0  ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金などで、利率見直しを行った後については、当該見直し後の利率とする。	政府資金又は県貸付金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定する。ただし、市に財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えをすること	千円 1,969,000	補正前と同じ	%以内 補正前と同じ	補正前と同じ



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
（歳入）

下水道事業特別会計  
（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	1,208,033	17	1,208,050
8 市債	1,965,400	3,600	1,969,000
歳入合計	4,771,068	3,617	4,774,685

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費	2,502,663	3,617	2,506,280
歳 出 合 計	4,771,068	3,617	4,774,685

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
		3,600	17	
		3,600	17	

## 2 歳 入

### 5 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰入金	1,208,033	17	1,208,050
	1 一般会計繰入金	1,208,033	17	1,208,050
	1 一般会計繰入金	1,208,033	17	1,208,050

### 8 款 市 債

#### 1 項 市 債

8	市 債	1,965,400	3,600	1,969,000
	1 市 債	1,965,400	3,600	1,969,000
	1 事業債	1,965,400	3,600	1,969,000

下水道事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	17	○一般会計繰入金 [下水道課] 17

1 下水道事業債	3,600	○公営企業会計適用債 [下水道課] 3,600

### 3 歳 出

#### 2 款 事 業 費 1 項 事 業 費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
2	事 業 費		2,502,663	3,617	2,506,280	3,617	
	1	事 業 費	2,502,663	3,617	2,506,280	3,617	
		1	事 業 費	2,502,663	3,617	2,506,280	地方債 繰入金 3,600 17



下水道事業特別会計  
(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
		下水道施設の整備事業に従事する職員の人件費及び事業実施に要する経費
13 委 託 料	△16,383	上・下水道
15 工事請負費	61,000	○新発田地区下水道整備事業 [下水道課] △9,000
		調査・設計・監理委託料 △20,000
		下水道整備工事費 46,000
		物件移転補償費 △35,000
22 補償、補填及び賠償金	△41,000	○豊浦地区下水道整備事業 [下水道課] 9,000
		下水道整備工事費 15,000
		物件移転補償費 △6,000
		○地方公営企業法適用事業（公共下水道） [下水道課] 3,617
		システム開発委託料 3,617

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支出金	地方債	その他	
地方公営企業法適用 事業	13,801千円		千円	平 成 30年度	千円 13,801	千円	千円 13,800	千円 1	千円

地方債の前年度末における現在高及び当該  
年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前年度末 現在高	当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			当該年度末 現在高 見込額
		補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 下水道事業債	30,629,353	2,079,400	3,600	2,083,000	1,240,074		1,240,074	31,472,279
(うち臨時財政特例債分)	(88,952)				(23,928)		(23,928)	(65,024)
合 計	30,629,353	2,079,400	3,600	2,083,000	1,240,074		1,240,074	31,472,279

(注) 「当該年度中起債見込額」中「補正前の額」欄には、平成28年度繰越事業分(114,000千円)を含む。



議第33号

平成29年度新発田市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度新発田市の宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,877千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48,502千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		0	12,877	12,877
	1 繰越金	0	12,877	12,877
歳入合計		35,625	12,877	48,502







# 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	0	12,877	12,877
歳入合計	35,625	12,877	48,502

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 一般会計償還金	33,640	12,877	46,517
歳 出 合 計	35,625	12,877	48,502

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			12,877	
			12,877	

## 2 歳 入

### 3 款 繰越金 1 項 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	繰越金	0	12,877	12,877
1	繰越金	0	12,877	12,877
1	繰越金	0	12,877	12,877

宅地造成事業特別会計  
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	12,877	○繰越金 [地域整備課] 12,877

### 3 歳 出

2 款 一般会計償還金  
1 項 一般会計償還金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
2	一般会計償還金		33,640	12,877	46,517	12,877	
	1	一般会計償還金	33,640	12,877	46,517	12,877	
		1	一般会計償還金	33,640	12,877	46,517	その他 12,877

節		説 明
区 分	金 額	
		一般会計からの借入に対する償還金
23 償還金、利子及び割引料	12,877	事業管理等に要する一般経費（地域整備課） ○一般会計償還金 [地域整備課] 12,877 一般会計償還金 12,877





議第34号

平成29年度新発田市藤塚浜財産区特別会計補正予算（第1号）

平成29年度新発田市の藤塚浜財産区特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月4日提出

新発田市長 二階堂 馨

第 1 表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

藤塚浜財産区特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		10,100	24,700	34,800
	1 繰入金	10,100	24,700	34,800
歳入合計		12,700	24,700	37,400

(歳出)

藤塚浜財産区特別会計  
(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地域振興費		5,000	24,700	29,700
	1 地域振興費	5,000	24,700	29,700
歳出合計		12,700	24,700	37,400



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

藤塚浜財産区特別会計  
(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	10,100	24,700	34,800
歳入合計	12,700	24,700	37,400

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 地域振興費	5,000	24,700	29,700
歳 出 合 計	12,700	24,700	37,400

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			24,700	
			24,700	

## 2 歳 入

2 款 繰入金  
1 項 繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	繰入金	10,100	24,700	34,800
	1 繰入金	10,100	24,700	34,800
	1 基金繰入金	10,100	24,700	34,800



節		説 明
区 分	金 額	
1 藤塚浜財産区基金繰入金	24,700	○藤塚浜財産区基金繰入金 [紫雲寺支所] 24,700

### 3 歳 出

2 款 地域振興費  
1 項 地域振興費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2	地域振興費		5,000	24,700	29,700	24,700	
	1	地域振興費	5,000	24,700	29,700	24,700	
		1	地域振興費	5,000	24,700	29,700	繰入金 24,700

節		説 明
区 分	金 額	
		周辺地域の振興支援に要する経費
19 負担金、補助及び交付金	24,700	事業管理等に要する一般経費（紫雲寺支所） ○地域振興事業費〔紫雲寺支所〕 24,700 地域振興事業補助金 24,700

